

# 告示

## 埼玉県告示第九百七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、小島土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和二年八月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所	
理事	小林 完次	埼玉県熊谷市妻沼小島二千六百五十五番地一	
同	赤石 嘉孝	同 同 二千二十七番地	
同	澤田 和一	群馬県太田市押切町五百九十五番地	
同	赤石 勝則	埼玉県熊谷市妻沼小島二千二十一番地	
同	赤石 高造	同 同 二千二十二番地	
同	田中 初	同 同 千八百六十四番地	
同	富岡 浩	同 同 九百五番地二	
同	遠藤 隆男	同 同 二千七百三十七番地	
同	田中 健夫	同 同 千九百七番地二	
同	高橋 功	同 同 二千七百三十八番地	
同	野村 善雄	同 同 二千九百三十二番地十八	
同	赤石 仁一	群馬県太田市備前島町三百八十七番地一	
同	小林 正博	埼玉県熊谷市妻沼小島二千七百九十六番地	
同	赤石 正明	同 同 二千三十一番地	
同	野村 一夫	同 同 二千七百八十番地	
同	新島 敏明	同 同 二千三百八十一番地	
同	武林 英夫	同 同 二千七百九十四番地九	
同	野村 孝光	同 同 二千六十六番地一	